

城里町元気アップ振興券事業 取扱店募集要項

(第1弾・第2弾共通)

1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響による不況の復興支援の一環として、地域における消費を喚起することを目的として実施する城里町元気アップ振興券事業において、振興券の特定事業者(以下「取扱店」という)を募集する。

2. 取扱店資格

(1) 城里町内において事業を営み、かつ店舗を有し、いばらきアマビエちゃん(茨城県新型コロナウイルス感染症の発生の予防又はまん延の防止と社会経済活動との両立を図るための措置を定める条例(令和2年茨城県条例第46号)第2条第3号の規定による特定システムをいう。)に登録した事業所とする。

ただし、下記に該当する事業所は対象外とする。

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法第77号)第2条第2号に規定するもの、暴力団の構成員であると認められるもの、又は暴力団員に資金提供を行う等暴力団の維持もしくは運営に協力し関与するもの。
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法第122号)第2条に規定するもの、又はこれに類するもの。
- ・法令又は公序良俗に反するもの。

3. 申込方法

取扱店申込書に所定の事項を記入し、下記の応募先へFAX等により提出し、申し込むものとし、城里町商工会(以下「商工会」という)の審査を経て、取扱店として承認する。

4. 振興券の概要

(1) 振興券(第1弾・第2弾)の概要は以下のとおり。

【第1弾】

1. 使用期間 令和2年8月1日(土)~令和3年1月31日(日)
2. 発行総額 約9,600万円
3. 発行内容 1セット5,000円(額面500円券×10枚)城里町民(約19,200人)1人1冊配布
内訳は、中小店舗限定7枚、大型店舗共通3枚
※ただし、大型店(店舗面積1,000㎡を超える)は大型店舗共通のみ使用可能
中小店舗は中小店舗限定及び大型店舗共通の両方が使用可能

【第2弾】

1. 使用期間 令和2年11月15日(日)~令和3年1月31日(日)
2. 発行総額 約11,520万円
3. 発行内容 1セット6,000円(額面500円券×12枚)城里町民(約19,200人)1人1冊配布
内訳は、中小店舗限定8枚、大型店舗共通4枚
※ただし、大型店(店舗面積1,000㎡を超える)は大型店舗共通のみ使用可能
中小店舗は中小店舗限定及び大型店舗共通の両方が使用可能

- (3) 取扱店は、振興券を持参した消費者に対し使用期間に限り、券面記載額に相当する物品（販売できない品目は除く）の販売または役務の提供を行う。
- (4) つり銭は出さない。
- (5) いかなる理由があろうとも、有効期限後の振興券の使用はできない。
- (6) 振興券の使用対象外となる物品又は役務は以下のものとする。
 - ①不動産、金融商品の購入等、明らかな資産形成で、消費の下支えとは言い難い出資
 - ②債務の支払い
 - ③有価証券、切手、印紙、ギフト券、図書券、各種金券、プリペイドカード等、換金性の高い物
 - ④たばこ
 - ⑤風俗営業等の規制及び適正化に関する法律昭和23年法第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務
 - ⑥税金や保険料の支払い等
 - ⑦電気料金、ガス料金、水道料金、電話料金、NHK受信料等の公共料金
 - ⑧その他、本事業の趣旨にそぐわないもの。

5. 振興券の換金

- (1) 取扱店の換金手数料は無料とする。
- (2) 振興券の換金は、取扱店申込書に記入した口座へ入金する。
- (3) 振興券の換金を受けようとする取扱店は、振興券裏面に取扱店名を記入の上、指定の換金申込書を商工会に提出する。
- (4) 商工会は、別記1のスケジュールに従って、換金申込書に記載された請求金額を、取扱店の登録口座に入金する。
- (5) 換金請求は、令和3年2月26日（金）までとし、この期間を過ぎたものは、いかなる理由があろうとも換金に応じない。

6. 注意事項

取扱店は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 登録に関する虚偽又は不正行為をしてはならない。
- (2) 商工会が配布する取扱店のぼり旗を消費者に分かりやすく、見やすい場所に掲示すること。
- (3) 特定取引において振興券の受け取りを拒んではならない。
ただし、振興券が偽造されたものと判別できる等、不正使用が明らかな場合は、振興券の受け取りを拒否するとともに、その事実を速やかに商工会に連絡すること。
- (4) 振興券の交換、譲渡及び売買を行ってはならない。
- (5) 商工会は、取扱店がこの要綱の各事項に違反すると判断したときは、取扱店資格を取り消すものとする。
- (6) 募集要項に記載されていない事項は必要に応じて協議して定める。

お問い合わせ先

城里町商工会 〒311-4303 城里町石塚1428-1

TEL:029-291-8894 / FAX:029-291-8897

別記1：城里町元気アップ振興券換金スケジュール

回数	換金受付日	換金振込日
1	8月3日(月)～8月11日(火)	8月14日(金)
2	8月12日(水)～8月20日(木)	8月25日(火)
3	8月21日(金)～8月31日(月)	9月3日(木)
4	9月1日(火)～9月10日(木)	9月15日(火)
5	9月11日(金)～9月23日(水)	9月28日(月)
6	9月24日(木)～9月30日(水)	10月5日(月)
7	10月1日(木)～10月12日(月)	10月15日(木)
8	10月13日(火)～10月20日(火)	10月23日(金)
9	10月21日(水)～10月30日(金)	11月5日(木)
10	11月2日(月)～11月10日(火)	11月13日(金)
11	11月11日(水)～11月20日(金)	11月26日(木)
12	11月24日(火)～11月30日(月)	12月3日(木)
13	12月1日(火)～12月10日(木)	12月15日(火)
14	12月11日(金)～12月21日(月)	12月24日(木)
15	12月22日(火)～12月28日(月)	1月6日(水)
16	1月4日(月)～1月12日(月)	1月15日(金)
17	1月13日(水)～1月20日(水)	1月25日(月)
18	1月21日(木)～1月29日(金)	2月3日(水)
19	2月1日(月)～2月10日(水)	2月16日(水)
20	2月12日(金)～2月19日(金)	2月25日(木)
21	2月22日(月)～2月26日(金)	3月3日(水)